

第96期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月24日(水曜日)
午前10時

場所

大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 2F SAN一燦一

目次

■ 第96期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
■ 事業報告	18
■ 連結計算書類	32
■ 計算書類	34
■ 監査報告	36

いのちの未来へKIZUNAでつなぐ

15th

インターネットによるライブ配信のご案内

株主の皆様へは株主総会の模様をライブ配信させていただきます。詳細は5～6頁をご覧ください。

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2026年6月23日(火曜日)午後5時30分まで

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を2026年6月24日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。併せて、本総会の議案等の情報をご案内いたしますので、ご高覧賜りますようお願いいたします。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長執行役員 高木 信之

グループ
経営理念

個性を伸ばし
技術とサービスで
みんなの夢を実現する

ビジョン

つなぐを化学する
SPECIALITY
CHEMICAL PARTNER

株主各位

大阪市中央区平野町1丁目3番7号

荒川化学工業株式会社

代表取締役社長執行役員 高木 信之

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第96期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.arakawachem.co.jp/jp/ir/library/assembly/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、「議決権行使のご案内」（次頁）のとおり、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時 （受付開始は午前9時を予定しております）
2	場 所	大阪市中央区本町橋2番31号 シティプラザ大阪 2F SAN一燦一
3	目的事項	報告事項 1. 第96期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査等委員会の第96期連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 電子提供措置事項のうち、主要な事業内容、主要な営業所および工場、従業員の状況、主要な借入先、その他企業集団の現況に関する重要な事項、会計監査人の状況、内部統制に関する基本方針および運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、株主の皆様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査等委員会及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、**2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力**ください。

詳細は次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」および「仮パスワード」が**入力不要**でログインいただけます。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着**するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

当日ご出席の場合



同封の**議決権行使書用紙を会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

(受付開始は9時を予定しております)

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から**当社の指定する議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>) に**アクセス**いただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2026年6月23日（火曜日）午後5時30分まで

※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



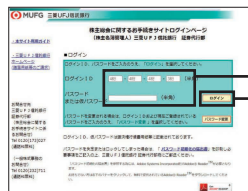
ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコンまたはスマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

ご注意事項

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会インターネット参加のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。当日の会場撮影は、ご出席株様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※天変地異等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社HP等によりご案内させていただきます。

2. 株主総会の視聴方法

視聴用
ウェブサイトURL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- 上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。
- 株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集通知に同封されている議決権行使書裏面に記載されています。
- なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。
※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2026年6月24日です。
公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。
- ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。
※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。
*「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

本サイトのアクセス方法ご案内

- QRコードの読み取りによりログインする場合
<<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 個別のログインID・パスワードによりログインする場合
<<株主様認証画面（ログイン画面）>>



- 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。
- 同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。
 - 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
 - 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます)

本サイトに
関するお問合せ

三愛UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-676-808 (受付時間 土・日・祝日等を除く午前9時～午後5時、通話料無料)

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ✓ インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ✓ 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送、インターネットによる議決権行使、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ✓ インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ✓ 同封の議決権行使書を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。
- ✓ ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても、OS、ブラウザ固有の不具合や通信環境、端末により一部画面表示が崩れたり、正常に動作しない場合がございます。

【本サイトに関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-676-808（通話料無料）
（土日祝日等を除く午前9時～午後5時、ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで）

3. ポータルサイト（株主総会当日）

①ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



※当日ライブ視聴ページには、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

②当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

③当日ライブ視聴ページが表示されます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的かつ継続的な配当を維持しつつ、積極的な株主還元策に取り組むことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化と持続的な成長の実現のため、財務体質の健全性確保、研究開発投資、設備投資、ならびに技術や顧客ニーズ開拓において相乗効果を発揮させうるグループ体制づくりなどに有効活用し、業績向上に努めていく所存であります。

これらの方針のもと、業績を総合的に勘案し、期末配当は1株につき25円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当25円を含めました当期の年間配当金は50円となります。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金25円 配当総額 495,968,225円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会の終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者については、指名諮問委員会の答申を得て、取締役会において決定いたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位、担当
1	再任	たかぎ のぶ ゆき 高 木 信 之	代表取締役社長執行役員 事業本部長
2	再任	のぶ ひろ とおる 延 廣 徹	常務取締役執行役員 管理部門管掌 兼 KIZUNA推進担当
3	再任	おか ざき たくみ 岡 崎 巧	取締役執行役員 生産部門担当 兼 研究開発部門担当 兼 品質担当 兼 環境担当 兼 保安担当
4	再任	ふ け のぶ ゆき 富 宅 伸 幸	取締役執行役員 ライフサイエンス事業担当 兼 経営企画本部長 兼 経営企画部長
5	再任 社外 独立	まさ むね エリザベス 正 宗 エリザベス	社外取締役
6	再任 社外 独立	こ やま とし や 小 山 俊 也	社外取締役
7	新任 社外 独立	さくら い よう こ 櫻 井 容 子	

1. 高木 信之 (1964年11月1日生)

所有する当社の株式の数
43,200株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
 2018年 6月 取締役 事業本部 コーティング事業部長
 2019年 4月 取締役 経営企画室長
 2020年 4月 取締役 資材戦略担当 兼 経営企画室長
 2021年 4月 取締役 資材戦略担当 兼 事業戦略担当 兼 経営企画室長
 2022年 6月 常務取締役 資材戦略管掌 兼 事業戦略管掌 兼 経営企画室長
 2023年 4月 常務取締役 資材戦略管掌 兼 経営企画本部長 兼 経営企画部長
 2023年 6月 専務取締役 資材戦略管掌 兼 環境担当 兼 経営企画本部長 兼 経営企画部長
 2024年 4月 代表取締役社長 兼 事業本部長
 2025年 4月 代表取締役社長執行役員 事業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

高木信之氏は、研究、営業、企画部門に携わり、資材戦略部長、取締役事業本部コーティング事業部長、常務取締役経営企画本部長、専務取締役経営企画本部長を経て、現在は代表取締役社長執行役員事業本部長を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

2. 延廣 徹 (1960年7月21日生)

所有する当社の株式の数
82,740株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
 2008年 6月 取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部経理部長 兼 業務統轄部情報システム部長
 2010年10月 取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部情報システム部長
 2014年 4月 取締役 経営企画室長
 2015年 6月 常務取締役 資材管掌 兼 経営企画室長
 2016年 4月 常務取締役 戦略責任者 (資材戦略・経営企画) 経営企画室長
 2018年 4月 常務取締役 資材戦略管掌 兼 経営企画室長
 2019年 4月 常務取締役 資材戦略管掌 兼 SHIFT推進担当
 2020年 4月 常務取締役 SHIFT推進担当 兼 管理本部長
 2021年 4月 常務取締役 KIZUNA推進担当 兼 管理本部長
 2024年 4月 常務取締役 管理部門管掌 兼 KIZUNA推進担当
 2025年 4月 常務取締役執行役員 管理部門管掌 兼 KIZUNA推進担当 (現任)

取締役候補者とした理由

延廣徹氏は、管理部門全般の統轄に長く携わるとともに、経営企画部門長を歴任し、現在は常務取締役執行役員管理部門管掌兼KIZUNA推進担当を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

3. 岡崎

おか ぎき

たくみ
巧 (1962年3月1日生)

所有する当社の株式の数
23,700株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社
- 2017年 4月 執行役員 高圧化学工業株式会社代表取締役社長
- 2019年 4月 執行役員 事業本部 コーティング事業部長
- 2021年 4月 執行役員 事業戦略部長
- 2022年 4月 執行役員 研究所長 兼 研究開発本部長
- 2022年 6月 取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長
- 2023年 6月 取締役 品質担当 兼 保安担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長
- 2024年 4月 取締役 生産部門担当 兼 品質担当 兼 環境担当 兼 保安担当 兼 研究開発本部長
- 2025年 4月 取締役執行役員 生産部門担当 兼 研究開発部門担当 兼 品質担当 兼 環境担当 兼 保安担当 (現任)

取締役候補者とした理由

岡崎巧氏は、研究開発部門に長く携わり、子会社社長、コーティング事業部長、事業戦略部長、研究開発本部長を経て、現在は取締役執行役員を務めており、研究開発部門、事業戦略および経営全般について豊富な経験を有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

4. 富宅

ふ け

のぶ ゆき
伸幸 (1975年11月25日生)

所有する当社の株式の数
9,600株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1998年 4月 当社入社
- 2023年 4月 執行役員 管理本部副本部長 兼 人事部長
- 2024年 4月 執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長
- 2024年 6月 取締役 経営企画本部長 兼 経営企画部長
- 2025年 4月 取締役執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長
- 2026年 4月 取締役執行役員 ライフサイエンス事業担当 兼 経営企画本部長 兼 経営企画部長 (現任)

取締役候補者とした理由

富宅伸幸氏は、管理部門および子会社社長を務めるなど海外事業に携わり、現在は取締役執行役員を務め、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

まさ むね
5. 正宗

エリザベス (1960年4月5日生)

所有する当社の株式の数
3,700株



再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年 1 月 在日オーストラリア大使館 貿易促進庁入庁 (東京)
- 1996年 4 月 在インドネシア豪州大使館 参事官 (ジャカルタ)
- 1999年 4 月 在越オーストラリア大使館 公使参事官 (ハノイ)
- 2002年 8 月 在韓オーストラリア大使館 公使参事官 (ソウル)
- 2007年 8 月 在日オーストラリア大使館 公使 兼 貿易促進庁 総支配人 (東京)
- 2011年10月 オーストラリア貿易促進庁 東北アジア地域本部長 (シドニー)
- 2013年 9 月 オーストラリア貿易促進庁 貿易本部本部長 (シドニー)
- 2014年 3 月 株式会社アット・アジア・アソシエイツ代表取締役 (シドニー)
- 2015年 7 月 株式会社アット・アジア・アソシエイツ・ジャパン代表取締役 (現任)
- 2019年 6 月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

- 株式会社アット・アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役
- アステリア株式会社 社外取締役
- 株式会社F P G 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

正宗エリザベス氏は、外交官としての国際経験や企業経営の豊富な経験、高い見識を有し、当社グループの経営に資する有益な意見や率直な指摘をおこなっております。今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしていただけると期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

当社社外取締役に就任してからの年数

本総会の終結の時をもって7年

6. ^{こ やま} 小山 ^{とし や} 俊也 (1960年5月19日生)

所有する当社の株式の数
800株



再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年 4月 帝人株式会社入社
- 2013年 4月 同社 帝人グループ理事
新機能材料事業開発部長
兼 TEIJIN ELECTRONICS KOREA Co., Ltd.代表理事
- 2015年 4月 同社 帝人グループ執行役員
- 2017年 4月 同社 帝人グループ常務執行役員
マテリアル事業グループ長
- 2020年 4月 同社 マテリアル事業統轄
- 2020年 6月 同社 取締役 常務執行役員
- 2021年 4月 同社 取締役 常務執行役員 CSR管掌 兼 経営監査部担当
- 2023年 4月 同社 取締役 ミッション・エグゼクティブ
- 2023年 6月 同社 ミッション・エグゼクティブ
- 2024年 6月 当社 社外取締役 (現任)
- 2025年 6月 NCD株式会社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

NCD株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小山俊也氏は、他社における企業経営や新規事業の立上げにかかる豊富な経験と高い見識を有し、当社グループの経営に資する有益な意見や率直な指摘をおこなっております。今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしていただけると期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

当社社外取締役に就任してからの年数

本総会の終結の時をもって2年

7. さくら い よう こ 櫻井 容子 (1965年9月13日生)

所有する当社の株式の数
一株



新任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1989年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗（現株式会社ポーラ）入社
- 2004年10月 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社 新規商品開発部長
- 2016年1月 アサヒグループ食品株式会社 ヘルスケアマーケティング部長
- 2017年9月 同社 理事
- 2019年4月 同社 執行役員
- 2022年4月 株式会社J-オイルミルズ エグゼクティブ・フェロー
- 2023年6月 同社 執行役員 油脂加工品事業担当
- 2024年10月 株式会社ディーエイチシー 執行役員 CMO
- 2025年10月 Well Insight株式会社 代表取締役（現任）
- 2026年4月 内閣府 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築」PD補佐（現任）

重要な兼職の状況

Well Insight株式会社 代表取締役
内閣府 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築」PD補佐

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

櫻井容子氏は、化粧品業界や食品業界における新規事業創出、構造改革およびDX推進など経営に関わる豊富な経験と高い見識を有しております。当社が注力するライフサイエンス領域の事業化加速と収益貢献化に関して有益な意見や指摘を得ることにより、当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンス強化・充実に十分な役割を果たしていただくと期待し、社外取締役候補者といたしました。

- (注)
1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 正宗エリザベス氏および小山俊也氏は、当社の独立性判断基準を満たしており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、櫻井容子氏につきましても、当社の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。
 3. 当社は、正宗エリザベス氏および小山俊也氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。正宗エリザベス氏および小山俊也氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、櫻井容子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、役員等（取締役、取締役監査等委員および執行役員等の主要な業務執行者を含む。）全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当社は、各候補者が取締役を選任され、就任した場合には、いずれの取締役とも当該契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、役員等（取締役、取締役監査等委員および執行役員等の主要な業務執行者を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、D&O保険といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、一定の免責事由があります。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は当社が全額を負担しており、被保険者の負担はありません。各候補者が取締役を選任され、就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間で、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員3名全員は、本総会の終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位、担当
1	再任	みず や し ろう 水 家 次 朗	取締役 常勤監査等委員
2	再任 社外 独立	み なみ じゅん 巳 波 淳	社外取締役 常勤監査等委員
3	再任 社外 独立	なか つかさ まさ ひろ 中 務 正 裕	社外取締役 監査等委員

1. 水家 次郎 (1961年3月5日生)

所有する当社の株式の数
18,440株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社
- 2015年 4月 執行役員 ペルノックス株式会社 代表取締役社長
- 2020年 4月 執行役員 事業本部 機能性材料事業部長
- 2021年 4月 執行役員 事業本部 ファイン・エレクトロニクス事業部長
- 2022年 4月 執行役員 事業本部 事業本部付部長
- 2022年 6月 取締役 常勤監査等委員 (現任)

取締役候補者とした理由

水家次郎氏は、研究開発部門に長く携わり、子会社社長、機能性材料事業部長、ファイン・エレクトロニクス事業部長、事業本部付部長を経て、現在は監査等委員である取締役に務めており、研究開発部門、新規事業におけるリスクマネジメントおよび経営全般について豊富な経験を有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者となりました。

2. 巳波 淳 (1964年7月9日生)

所有する当社の株式の数
5,100株



再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年 4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行
- 2011年 2月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 米州本部米州営業第二部副部長
- 2013年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部出向 IR室長
- 2015年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 銀座支社長
- 2017年 2月 株式会社ユニリタ入社 経理部長
- 2017年 4月 同社 執行役員 グループ業務本部長 兼 業務部長 兼 経理部長、広報IR室担当
- 2017年 6月 同社 取締役 執行役員 グループ業務本部長 兼 業務部長 兼 経理部長、広報IR室担当
- 2020年 4月 同社 取締役 執行役員 グループ業務本部長
- 2022年 6月 大同工業株式会社入社 企画本部副本部長
- 2024年 6月 当社社外取締役 常勤監査等委員 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

巳波淳氏は、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を有し、監査等委員である社外取締役として当社グループの経営に資する有益な意見や率直な指摘をおこなっております。今後も当社グループの真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしていただけると期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

当社社外取締役に就任してからの年数

本総会の終結の時をもって2年

3. 中務

なか つかさ

まさ ひろ

正裕 (1965年1月19日生)

所有する当社の株式の数

6,700株



再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1994年 4月 弁護士登録 (大阪弁護士会)
- 1994年 4月 中央総合法律事務所 (現弁護士法人中央総合法律事務所) 入所
- 2012年 7月 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員 (現任)
- 2015年 4月 大阪弁護士会 副会長
- 2015年 6月 当社 社外監査役
- 2016年 6月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況

- 弁護士 (弁護士法人中央総合法律事務所代表社員)
- 浅香工業株式会社 社外取締役監査等委員
- 株式会社中山製鋼所 社外取締役
- 株式会社 J S H 社外監査役
- 大阪マツダ販売株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中務正裕氏は、弁護士としての法的な専門知識と経験により高い独立性と客観的立場から、監査等委員である社外取締役として当社グループの経営に有益な意見や率直な指摘をおこなっております。今後も当社経営に参画いただくことで、当社グループの真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしていただくと期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社社外取締役に就任してからの年数

本総会の終結の時をもって10年

- (注)
1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 巴波淳氏および中務正裕氏は、当社の独立性判断基準を満たしており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
 3. 当社と巴波淳氏および中務正裕氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。巴波淳氏および中務正裕氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 4. 当社は、役員等 (取締役、取締役監査等委員および執行役員等の主要な業務執行者を含む。) 全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当社は、各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、いずれの取締役とも当該契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、役員等 (取締役、取締役監査等委員および執行役員等の主要な業務執行者を含む。) を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (以下、D&O保険といいます。) 契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害 (ただし、一定の免責事由があります。) 等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は当社が全額を負担しており、被保険者の負担はありません。各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間で、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

(ご参考)取締役のスキル・マトリックス

第2号議案および第3号議案が承認された場合の取締役の主な専門性と経験は以下のとおりです。

取締役	独立役員	在籍年数	性別	企業経営	事業戦略 研究開発	新事業推進 ライフサイエンス	国際ビジネス	安全・生産	財務会計 ファイナンス	法務 リスクマネジメント	サステナビリティ ESG 多様性・人材開発
				適切に経営・事業をリードするための知見・経験						適正な経営基盤を確立・維持するための知見・経験	
高木 信之		8	M	○	○	○					○
延 廣 徹		18	M	○	○				○	○	○
岡 崎 巧		4	M	○	○			○			
富 宅 伸 幸		2	M	○		○	○		○		○
正宗エリザベス	○	7	F	○			○				◎
小 山 俊 也	○	2	M	○	◎		○	○			○
櫻 井 容 子	○	-	F	○	○	◎					○
水 家 次 朗	監査等委員	4	M	○	○						
巳 波 淳		○	2	M	○	○		○	◎		
中 務 正 裕		○	10	M				○		◎	

※ スキル・マトリックスは、候補者の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

※ 性別はM：男性、F：女性を表します。

※ 専門性（◎は社外役員に特に期待する分野を表します。）

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の国内経済は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続く一方で、世界経済は、一部の地域において弱さがみられ、中東情勢等を背景とする地政学リスクの高まりや、中国における景気の減速、米国の通商政策をめぐる動向などにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、最終年度を迎えた第5次中期5カ年経営実行計画（以下「第5次中計」）「V-ACTION for sustainability」のもと、重点施策に取り組んでまいりました。生産能力増強をおこなった光硬化型樹脂およびファインケミカル製品においては、将来的な需要増に向けた量産化体制の構築を完了しました。特に光硬化型樹脂については、従来のスマートフォンやディスプレイ関連分野に加え、AIサーバー向け材料での需要も伸長しております。また、ライフサイエンス領域（ヘルスケア、アグリ、コスメ）での事業化に向け、松や微細藻類などの天然素材を活かした新規事業の展開にも注力しており、ヘルスケア分野では松葉抽出物により心と体の健康とめぐりをサポートするサプリメント「Pino Fleur®（ピノフルール）」、アグリ分野では収量の向上や猛暑などの環境ストレス耐性の強化などに効果がある農業資材「EcoRosin®（エコロジン）」のEC販売をそれぞれ開始しました。水素化石油樹脂につきましては、千葉アルコン製造株式会社の安定稼働を重要な全社課題と認識し、「アルコン特別委員会」を中心に課題解決に向けた体制を強化したことにより、前年度から稼働率が改善しました。

業績面では、半導体、生成AI、データセンターなどの注力分野に関連し、機能性コーティング材料用の光硬化型樹脂、ファインケミカル製品、ハードディスク用精密研磨剤の販売は過去最高となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は821億35百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は25億円（同136.4%増）、経常利益は23億90百万円（同179.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億1百万円（同16.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

売上高

第96期
(2026年3月期)

82,135百万円
(前年同期比 2.4%増)

営業利益

第96期
(2026年3月期)

2,500百万円
(前年同期比 136.4%増)

経常利益

第96期
(2026年3月期)

2,390百万円
(前年同期比 179.7%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

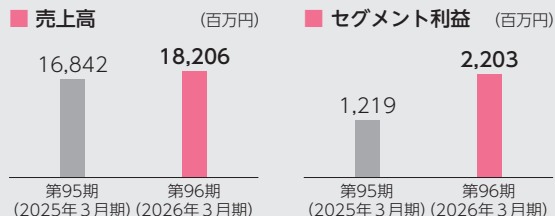
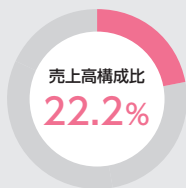
第96期
(2026年3月期)

2,201百万円
(前年同期比 16.8%減)

[機能性コーティング事業]

主な事業内容：

光硬化型樹脂、熱硬化型樹脂、印刷インキ用樹脂、塗料用樹脂 等



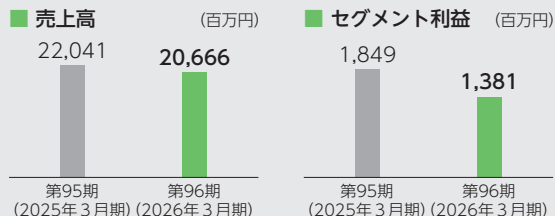
電機・精密機器関連業界は、電子部品などの需要が堅調に推移しています。このような環境のもと、当事業におきましては、機能性コーティング材料用の光硬化型樹脂は、AIサーバーやスマートフォン、ディスプレイ関連分野での需要が伸び販売が増加しました。また、フィルムコーティングを中心に各種用途で使用される熱硬化型樹脂も新規採用や拡販により販売が増加しました。

その結果、売上高は182億6百万円（前年同期比8.1%増）、セグメント利益は22億3百万円（同80.6%増）となりました。

[製紙・環境事業]

主な事業内容：

紙力増強剤、サイズ剤、新規水系ポリマー 等



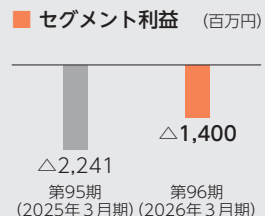
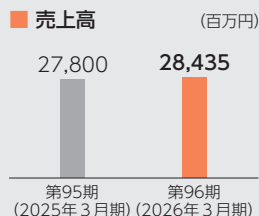
製紙業界は、国内の紙・板紙生産量は前年を下回る水準が続いております。また中国では、依然として供給過剰が続いており、他のアジア地域の市況に影響を与えるなど厳しい状況にあります。このような環境のもと、当事業におきましては、海外での紙力増強剤も価格競争の激化により、利益を押し下げました。

その結果、売上高は206億66百万円（前年同期比6.2%減）、セグメント利益は13億81百万円（同25.3%減）となりました。

[粘接着・バイオマス事業]

主な事業内容：

水素化石油樹脂、粘着・接着剤用樹脂、超淡色ロジン、合成ゴム重合用乳化剤 等



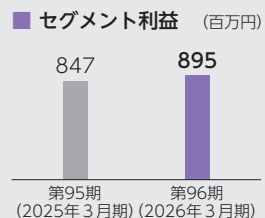
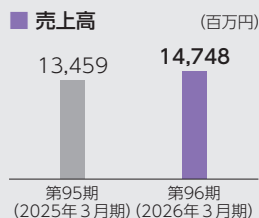
粘着・接着剤業界は、米国関税政策の影響が自動車関連分野を中心に見られ、テープやシート類用途の需要は弱含みとなりました。このような環境のもと、当事業におきましては、ロジン系の粘着・接着剤用樹脂は、製造拠点の統廃合によって収益性を押し上げ、またアジア地域を中心に販売が堅調に推移しました。また、水素化石油樹脂につきましては、欧州につづき米国向けにも安定的な供給を開始した千葉アルコン製造株式会社は、目標には届かなかったものの稼働率は改善し生産量は増加しました。

その結果、売上高は284億35百万円（前年同期比2.3%増）、セグメント損失は14億円（前年同期はセグメント損失22億41百万円）となりました。

[ファイン・エレクトロニクス事業]

主な事業内容：

精密部品洗浄剤および洗浄装置、低誘電ポリイミド樹脂、ファインケミカル製品、電子材料用配合製品、精密研磨剤 等



電子工業業界は、電子部品などの需要は堅調に推移しており、加えて生成AIの需要増加に伴うデータセンターへの投資が活発化しております。このような環境のもと、当事業におきましては、半導体関連先端材料のファインケミカル製品の販売が増加し、データセンター向けのハードディスク用精密研磨剤は、旺盛な需要により、販売が好調に推移しました。また、増強した半導体関連先端材料用の新設備については顧客での認証取得後、2026年度後半からの量産化を予定しております。

その結果、売上高は147億48百万円（前年同期比9.6%増）、セグメント利益は8億95百万円（同5.7%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金および金融機関からの借入金により賄いました。

(4) 対処すべき課題

第6次中期5ヵ年経営実行計画（2026～2030年度）（以下「第6次中計」）では、初年度の2026年度に創業150周年を迎え、この大きな節目に、新たな中計スローガン「**V-ACTION for the Future** ～心と技を磨き いのちと社会に輝きを～」を掲げました。第5次中計で掲げた「V-ACTION」の「5つのV」【Vector 方向・進路（サステナビリティ）、Value 価値（企業価値）、Variety 変化・多様性（中計最終時の姿）、Venture 冒険的事業（みつける）、Vitality 活力（働きがいと生産性の向上）】を継承し、未来に向けて価値創造に挑戦し続ける強い意志を表しています。社員一人ひとりの意識やマインド（心）と、技術やビジネスモデル（技）を磨き上げ、当社グループの幅広い事業を通じ、より豊かで輝かしい未来社会の実現に貢献してまいります。

中核方針として「事業ポートフォリオ改革の加速」と「生産性および資本効率の向上」を掲げ、挑戦・変革を通じた価値創造力の強化に取り組みます。

2030年度の最終年度においては売上高1,030億円、営業利益70億円、経常利益67億円、親会社株主に帰属する当期純利益44億円、EBITDA105億円、ROE 7%以上、ROIC 5%以上の達成を目標とします。

第6次中計では、第5次中計でおこなった成長市場に向けた生産能力増強投資の成果を確実に収益・キャッシュに結びつけていきます。そして、当社グループの価値観・行動指針である「5つのKIZUNA」とのつながりを意識しながら、第5次中計の重要課題（マテリアリティ）を再編し、中核方針として掲げた「事業ポートフォリオ改革の加速」と「生産性および資本効率の向上」のもと、以下の施策を進めてまいります。

- ・集中投資：電子材料およびライフサイエンスへの重点資源投入
- ・グローバル展開：「かせぐ」事業の再構築と、海外市場における成長機会の追求を両立
- ・環境経営の深化：EBITDAをCO₂排出量で除した「炭素利益率（ROC）」を新たな業績指標として導入し、収益性向上と脱炭素を連動
- ・規律ある資源配分：成長性と収益性に加え、ROICも考慮した事業評価に基づき、低収益・非中核事業を継続的に見直す
- ・企業体質の強靱化：全社横断プロジェクトによるプロセス変革をおこない、生産性とキャッシュ創出力を高め、PBRの向上を目指す

注力事業に位置付けているライフサイエンス領域（ヘルスケア、アグリ、コスメ）では、事業化加速と収益貢献化を推進してまいります。ヘルスケア分野では微細藻類「オーランチオキトリウム」に関する事業を譲受し、これまでの「探索・共同研究」フェーズから「商用化・社会実装」フェーズへと移行し、早期の収益化を目指してまいります。また、松葉抽出物により、心と身体の健康とめぐりをサポートするサプリメント「Pino Fleur®（ピノフルール）」のEC販売を開始し、さらに機能性表示食品（サプリメント）やスキンケア化粧品を販売するナチュラルウェーブ株式会社を子会社化いたしました。アグリ分野では収量の向上や猛暑などの環境ストレス耐性の強化などに効果がある農業資材「EcoRosin®（エコロジン）」のEC販売を開始し、実証試験を積み重ねながら持続可能な農業の発展に貢献してまいります。これらの取り組みを通じて、BtoBを見据えた事業展開につなげてまいります。

品質保証に関しましては、従来の品質業務に加えて、成長事業と位置付ける電子材料領域において業務の高度化・複雑化が進み、注力事業であるライフサイエンス領域では、提供する製品・サービスの特性に合わせた専門性の高い品質管理・保証体制の確立が求められています。こうした状況を踏まえ、専門知見を備えた人材の育成と品質管理・保証体制のさらなる充実により、「顧客の信頼と満足が得られる製品とサービスの提供」をサステナブルに実現してまいります。

安全につきましては、2017年12月1日の富士工場での爆発・火災事故の教訓を風化させないため、安全文化の醸成に注力し、安全を経営の最優先事項としています。2026年4月からは、グループ全体の総合的な「保安力」のさらなる向上を目的に、従来の「安全文化醸成専門委員会」を発展的に解消し、新たに「安全推進専門委員会」を設置しました。新委員会は保安委員会の実行部隊として、「安全文化（意識）」と「安全基盤（仕組み）」の連動を高め、経営方針と現場の実行施策を直結させる安全推進の役割を担います。富士工場の「荒川安全伝承館」や小名浜工場の「保安道場」での全社員教育、加えて高度専門人材である「安全技術者」の育成を継続し、積極的に外部による評価も活用するなど、保安力向上に向けた取り組みを追求してまいります。

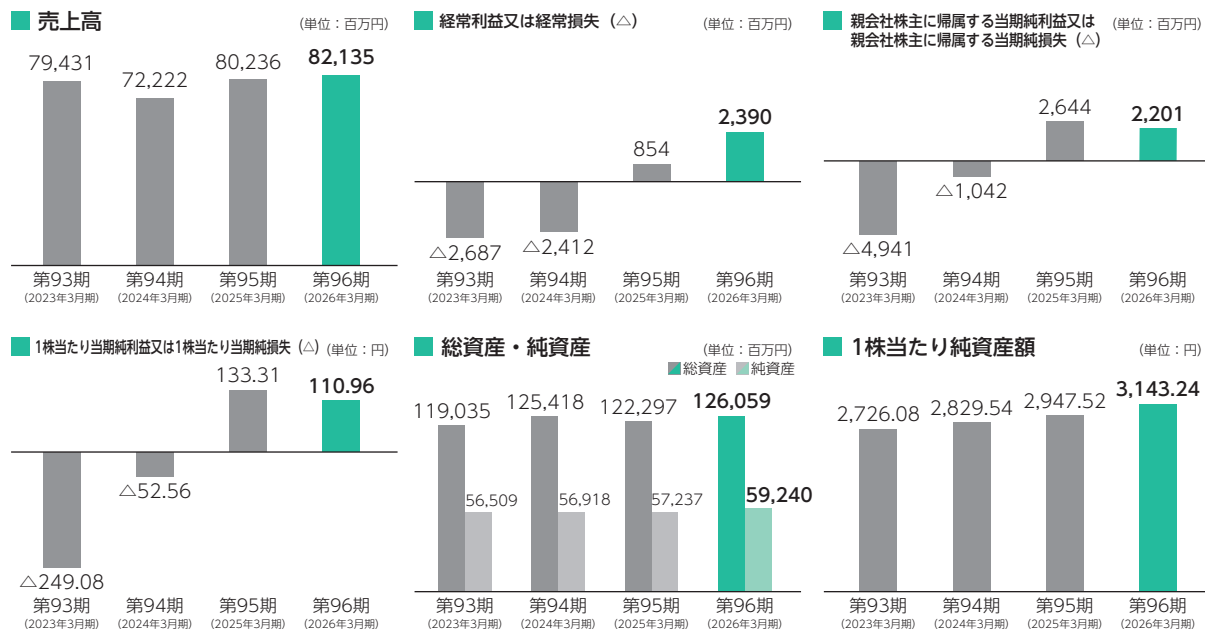
（参考）政策保有株式に関する方針

当社は、取引先との信頼関係を強固なものとし、また、製品・サービスの提供を阻害するリスクの低減などを図るため、上場株式を政策的に保有しております。ただし、保有意義が低下あるいは失われた政策保有株式については縮減する方針のもと、2025年度は30銘柄まで縮減いたしました。

	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
2025年3月期	33	89億34百万円
2026年3月期	30	102億54百万円

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第93期 (2023年3月期)	第94期 (2024年3月期)	第95期 (2025年3月期)	第96期(当期) (2026年3月期)
売上高(百万円)	79,431	72,222	80,236	82,135
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△2,687	△2,412	854	2,390
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△4,941	△1,042	2,644	2,201
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△249.08	△52.56	133.31	110.96
総資産(百万円)	119,035	125,418	122,297	126,059
純資産(百万円)	56,509	56,918	57,237	59,240
1株当たり純資産額(円)	2,726.08	2,829.54	2,947.52	3,143.24



(6) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
広西梧州荒川化学工業有限公司	中国	千米ドル 15,000	100%	ロジン、ロジン誘導体、製紙用薬品および粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
ARAKAWA CHEMICAL VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム	億ベトナムドン 2,754	100%	製紙用紙力増強剤などの製造・販売
南通荒川化学工業有限公司	中国	千米ドル 8,000	100%	製紙用薬品、印刷インキ用樹脂などの製造・販売
ARAKAWA CHEMICAL (THAILAND) LTD.	タイ	千タイバーツ 122,000	100%	合成ゴム重合用乳化剤、印刷インキ用樹脂、粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
ペルノックス株式会社	神奈川県 秦野市	百万円 60	100%	電子材料用配合製品の開発・製造・販売
高圧化学工業株式会社	大阪市	百万円 60	100%	電子材料用中間素材などのファインケミカル製品の受託製造
山口精研工業株式会社	名古屋市	百万円 20	100%	精密研磨剤の開発・製造・販売
台湾荒川化学工業股份有限公司	台湾	千台湾ドル 149,226	60%	製紙用薬品、粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
千葉アルコン製造株式会社	千葉県 市原市	百万円 2,000	51%	水素化石油樹脂の製造・販売
Arakawa Europe GmbH	ドイツ	千ユーロ 52	100%	粘着・接着剤用樹脂の販売
荒川化学合成（上海）有限公司	中国	千米ドル 3,900	100%	化学原料、化学製品、電子材料および機械設備などの販売
Arakawa Chemical (USA) Inc.	米国	千米ドル 1,400	100%	粘着・接着剤用樹脂などの販売
カクタマサービス株式会社	大阪市	百万円 100	100%	損害保険などの販売、不動産管理
日華荒川化学股份有限公司	台湾	千台湾ドル 25,000	100%	電子材料、化学製品、化学原料および機械設備などの販売
柏彌蘭科技股份有限公司	台湾	千台湾ドル 11,000	90%	ポリイミドフィルムの販売

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 52,800,000株
- ②発行済株式の総数 20,652,400株
- ③株主数 6,607名
- ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,000	10.08
荒川化学従業員持株会	1,401	7.06
株式会社三菱UFJ銀行	940	4.74
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	497	2.51
荒川壽正	494	2.49
三菱ケミカル株式会社	406	2.05
株式会社三井住友銀行	396	2.00
a r t i e n c e 株式会社	293	1.48
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	291	1.47
王子ホールディングス株式会社	288	1.45

(注) 当社は自己株式813,671株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	高 木 信 之	事業本部長
常務取締役執行役員	延 廣 徹	管理部門管掌 兼 KIZUNA推進担当
取締役執行役員	岡 崎 巧	生産部門担当 兼 研究開発担当 兼 品質担当 兼 環境担当 兼 保安担当
取締役執行役員	富 宅 伸 幸	経営企画本部長 兼 経営企画部長
取締役	正宗 エリザベス	株式会社アット・アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役 アステリア株式会社 社外取締役 株式会社F P G 社外取締役
取締役	小 山 俊 也	NCD株式会社 社外取締役
取締役監査等委員	水 家 次 朗	
取締役監査等委員	巳 波 淳	
取締役監査等委員	中 務 正 裕	弁護士（弁護士法人中央総合法律事務所代表社員） 浅香工業株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社中山製鋼所 社外取締役 株式会社J S H 社外監査役 大阪マツダ販売株式会社 社外取締役

- (注) 1. 2025年6月25日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって任期満了により宇根高司氏は取締役を退任いたしました。
2. 取締役正宗エリザベス氏、小山俊也氏、巳波淳氏および中務正裕氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、日常的に経営執行状況の詳細な把握に努め、さらに内部統制部門等との十分な連携を通じて情報収集の充実を図ること等により、監査・監督機能を強化し、監査の実効性を高めるため、水家次朗氏および巳波淳氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 取締役監査等委員巳波淳氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当の知見を有しております。
5. 当社は、取締役正宗エリザベス氏および小山俊也氏、取締役監査等委員巳波淳氏および中務正裕氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
6. 2026年4月1日に生じた取締役の地位、担当または重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役執行役員	富 宅 伸 幸	ライフサイエンス事業担当 兼 経営企画本部長 兼 経営企画部長

(2) 補償契約の内容の概要等

当社は、役員等（取締役、取締役監査等委員および執行役員等の主要な業務執行者を含む。）との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適法性が損なわれないようにするため、善管注意義務に違反または重大な過失がある場合には、補償の対象としないこととしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

①当社は、役員等（取締役、取締役監査等委員および執行役員等の主要な業務執行者を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を締結しております。

②D&O保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

③D&O保険の保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の負担はありません。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本決定方針において同じ。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役規定に定めております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準としております。

取締役の基本報酬は、固定報酬と長期インセンティブ報酬とし、世間水準、会社業績、社員給与とのバランスを考慮したうえで決定しております。なお、長期インセンティブ報酬については、これを役員持株会に拠出して自社株式を取得することにより、株主と中長期的な利害の共有を図っております。

取締役の業績連動報酬は、取締役規定に基づき連結営業利益、連結経常利益および中期経営計画の目標に対する達成度等を役職・役割に応じて評価し、それらを総合的に勘案したうえで決定しております。当該指標を選択した理由は、持続的な企業価値向上を図るために収益力および中

計目標の達成状況が重要かつ客観的指標として適切であると判断したためであります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る目標は、連結営業利益28億円および連結経常利益24億円であり、実績は連結営業利益25億円および連結経常利益23億90百万円であります。

取締役の個人別の報酬等の種類ごとの割合は、固定報酬、業績連動報酬および長期インセンティブ報酬で、概ね60：30：10の水準としております。

なお、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみとしております。

取締役の個人別の報酬等は、代表取締役社長執行役員および社外取締役で構成する報酬諮問委員会において、当社業績および各取締役の主要課題に対する達成状況の評価結果を確認のうえ、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を審議し、その答申に基づき取締役会において決定しております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が決定方針に基づき審議し答申しており、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月17日開催の第86期定時株主総会において、取締役の金銭報酬の額は年額4億50百万円以内（内社外取締役年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（内社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等の総額等
当事業年度に係る報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	長期インセン ティブ報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	153	96	33	23	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	22	22	－	－	1
社外取締役 （監査等委員を除く）	15	14	0	－	2
社外取締役 （監査等委員）	30	30	－	－	2

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	正宗 エリザベス	株式会社アット・アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役 アステリア株式会社 社外取締役 株式会社F P G 社外取締役
取締役	小山 俊也	NCD株式会社 社外取締役
取締役 監査等委員	中務 正裕	弁護士（弁護士法人中央総合法律事務所代表社員） 浅香工業株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社中山製鋼所 社外取締役 株式会社J S H 社外監査役 大阪マツダ販売株式会社 社外取締役

(注) 兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況
取締役	正宗 エリザベス	17回中16回	—	取締役会、経営会議のみならず各部門の重要な会議にも積極的に参加し、外交官としての国際経験と企業経営にかかる高い見識を活かし適宜発言しました。
取締役	小山 俊也	17回中17回	—	取締役会、経営会議のみならず各部門の重要な会議にも積極的に参加し、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を活かし適宜発言しました。
取締役 常勤監査等委員	巳波 淳	17回中17回	13回中13回	取締役会、監査等委員会および経営会議のみならず各部門の重要な会議にも積極的に参加し、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を活かし適宜発言しました。
取締役 監査等委員	中務 正裕	17回中16回	13回中13回	取締役会および監査等委員会に積極的に参加し、弁護士としての法的な専門知識と経験を活かし適宜発言しました。

③当事業年度における社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地位	氏名	職務の概要
取締役	正宗 エリザベス	当社グループの経営に資するグローバル事業、またダイバーシティ&インクルージョン推進といった点から、有益な意見や率直な指摘を行っており、当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしました。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役	小山 俊也	当社グループの経営に資する新規事業を含む事業戦略および研究開発の推進といった点から、有益な意見や率直な指摘を行っており、当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たしました。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 常勤監査等委員	巳波 淳	監査等委員である社外取締役として、特にファイナンス、人事や事業推進等の点から当社グループの経営に有益な意見や率直な指摘を行っており、当社グループの真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしました。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 監査等委員	中務 正裕	監査等委員である社外取締役として、主に法律面から当社グループの経営に有益な意見や率直な指摘を行っており、当社グループの真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしました。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

④責任限定契約の概要

当社と社外取締役正宗エリザベス氏および小山俊也氏、社外取締役監査等委員巳波淳氏および中務正裕氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

以上ご報告は、次により記載されております。

- 1.百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
- 2.千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	64,897	流動負債	46,110
現金及び預金	10,595	支払手形及び買掛金	8,646
受取手形及び売掛金	25,847	電子記録債権	1,134
電子記録債権	2,358	短期借入金	22,716
商品及び製品	13,351	1年内償還予定の社債	5,000
仕掛品	1,412	未払法人税等	473
原材料及び貯蔵品	10,306	未払消費税等	256
その他	1,140	賞与引当金	1,370
貸倒引当金	△114	役員賞与引当金	34
固定資産	60,027	修繕引当金	971
有形固定資産	37,168	事業整理損失引当金	62
建物及び構築物	18,130	設備関係支払手形	157
機械装置及び運搬具	12,027	その他	5,287
土地	5,017	固定負債	20,708
建設仮勘定	1,026	社債	5,000
その他	966	長期借入金	7,907
無形固定資産	1,180	繰延税金負債	5,586
その他	1,180	退職給付に係る負債	261
投資その他の資産	21,678	資産除去債務	1,842
投資有価証券	11,185	その他	111
退職給付に係る資産	9,864	負債合計	66,819
繰延税金資産	207	(純資産の部)	
その他	509	株主資本	47,524
貸倒引当金	△89	資本金	3,343
繰延資産	1,134	資本剰余金	3,564
開業費	1,134	利益剰余金	41,829
資産合計	126,059	自己株式	△1,211
		その他の包括利益累計額	14,832
		その他有価証券評価差額金	5,507
		為替換算調整勘定	5,174
		退職給付に係る調整累計額	4,150
		非支配株主持分	△3,117
		純資産合計	59,240
		負債純資産合計	126,059

連結計算書類

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		82,135
売 上 原 価		64,283
売 上 総 利 益		17,852
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,352
営 業 外 収 入		2,500
受 取 利 息	92	
受 取 配 当 金	275	
不 動 産 賃 貸 料	57	
為 替 差 益	61	
補 助 金 収 入	105	
そ の 他	244	836
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	479	
開 業 費 償 却	396	
そ の 他	70	945
経 常 利 益		2,390
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,013	1,016
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	209	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	166	
関 係 会 社 整 理 損	470	
解 決	155	1,002
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,404
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,237	
法 人 税 等 調 整 額	500	1,738
当 期 純 利 益		666
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△1,535
親会社株主に帰属する当期純利益		2,201

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目		金額	科目		金額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		53,477	流動負債		39,472
現金及び預金		3,115	買掛金		6,666
受取手形		38	電子記録債権		741
売掛金		17,635	短期借入金		17,940
電子記録債権		2,220	1年内償還予定の社債		5,000
商品及び製品		8,352	1年内返済予定の長期借入金		3,177
仕掛品		1,298	リース債権		5
原材料及び貯蔵品		6,596	未払金		2,756
前渡金		233	未払費用		250
前払費用		26	未払法人税等		81
関係会社短期貸付金		12,527	未払消費税等		220
その他の貸倒引当金		1,491	前受り金		27
		△60	関係会社預り金		61
固定資産		46,465	賞与引当金		1,310
有形固定資産		15,579	賞与引当金		861
建物		5,760	役員賞与引当金		34
構築物		1,460	修繕引当金		206
機械及び装置		3,872	設備関係支払手形		131
車両運搬具		18	固定負債		16,498
工具、器具及び備品		515	社長期借入金		5,000
土地		3,151	リース債権		7,907
リース資産		15	繰延税金負債		10
建設仮勘定		784	資産除去負債		3,359
無形固定資産		330	その他の負債		55
その他の貸倒引当金		330	負債合計		55,970
投資その他の資産		30,555	(純資産の部)		
投資有価証券		10,684	株主資本		38,616
関係会社株式		6,037	資本金		3,343
関係会社出資金		4,152	資本剰余金		3,564
関係会社長期貸付金		12,100	資本準備金		3,564
長期前払費用		15	利益剰余金		32,920
前払年金費用		3,453	利益準備金		307
その他の貸倒引当金		262	その他の利益剰余金		32,613
		△6,150	固定資産圧縮積立金		594
資産合計		99,942	別途積立金		28,800
			繰越利益剰余金		3,219
			自己株式		△1,211
			評価・換算差額等		5,355
			その他有価証券評価差額金		5,355
			純資産合計		43,971
			負債純資産合計		99,942

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		51,902
売 上 原 価		41,290
売 上 総 利 益		10,611
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,138
営 業 利 益		1,473
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	333	
受 取 配 当 金	2,448	
不 動 産 賃 貸 料	56	
為 替 差 益	146	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	28	
そ の 他	162	3,174
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	436	
不 動 産 賃 貸 原 価	6	
支 払 補 償 費	0	
そ の 他	22	466
経 常 利 益		4,181
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,013	1,014
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	119	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	166	
関 係 会 社 整 理 損	470	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,207	
解 決 金	155	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1	3,120
税 引 前 当 期 純 利 益		2,075
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	305	
法 人 税 等 調 整 額	399	704
当 期 純 利 益		1,371

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

荒川化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池内 正文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荒川化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

荒川化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和久
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 池内 正文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

荒川化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 水 家 次 朗

常勤監査等委員 巳 波 淳

監 査 等 委 員 中 務 正 裕

(注) 監査等委員巳波淳及び中務正裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



高木社長に
おたずねします



Q₁

第5次中期5カ年経営実行計画が終了しましたが？

A₁

業績面では目標を下回る結果となりましたが、半導体、データセンター、生成AI関連の成長分野での生産能力増強に加え、ライフサイエンス領域への積極的な投資を進めてまいりました。また、「働きがい」を高める施策を通じイキイキ度（エンゲージメント指数）は高い水準を維持しております。第6次中計では、これらの投資を成果に確実につなげるべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

Q2

新しく設置されたライフサイエンス事業関連部門について教えてください。

A2

第5次中計では、微細藻や松由来成分の活用などライフサイエンス領域（ヘルスケア、アグリ、コスメ）において探索的な取り組みを進めてきました。ライフサイエンスは当社が長年培ってきた分析・評価・品質管理・生産プロセスといった技術・知見を活かせる分野であり、天然素材を軸とした事業化の加速を目指し「ライフサイエンス事業推進部」および「ライフサイエンス開発部」を新設しました。これまで当社が取り組んできた積極的な研究



▲ 機能性表示食品 快通ハーブ粒+乳酸菌
(ナチュラルウェーブ社)

開発から生まれたバイオスティミュラ

ント (EcoRosin®) やサプリメント (Pino Fleur®) に加え、微細藻事業の譲受や、新たに当社グループに加入したナチュラルウェーブ社の基盤など、これらの資源・知見をつなぎ、事業規模を拡大させ、ライフサイエンスを当社の5番目の事業とすることを目指しております。

◀ 松由来のバイオスティミュラント資材「EcoRosin®」(エコロジン)



Q3

創業150周年を迎えるにあたってのお気持ちは？

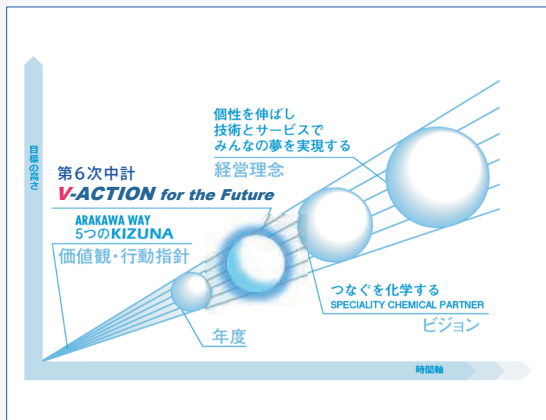
A3

これまで150年にわたり歴史をつないできてくれた諸先輩方、当社と共に歩んでくださった取引先の皆様、そして、当社を支えてくれた株主の皆様にご感謝いたします。伝統を守りながらも絶えず変革し続ける荒川化学をさらに発展させるべく引き続き挑戦してまいりますので、ご支援いただきたく存じます。

第6次中期5カ年経営実行計画（2026年度～2030年度） について

当社は2026年11月に創業150周年を迎えます。この大きな節目に、新たな中計スローガン「V-ACTION for the Future ～心と技を磨き いのちと社会に輝きを～」を掲げ、「事業ポートフォリオ改革の加速」と「生産性および資本効率の向上」を中核とし、挑戦・変革を通じた価値創造力の強化に取り組みます。また、キャッシュ創出を変革の軸とし、成長投資・人的投資・財務健全性・株主還元の好循環の確立により、中長期的な企業価値の最大化を目指してまいります。

経営理念 体系図



V-ACTION for the Future

～心と技を磨き いのちと社会に輝きを～

2030年のありたい姿

ロジンをはじめとする天然素材を活かし、「つなぐ」技術の深化と新たな付加価値の創造に挑戦し続けることで、地球環境と社会の**持続可能な未来**に貢献する。

中計スローガンに込めた思い

第5次中計で掲げた「V-ACTION」の「5つのV」を継承し、未来に向けて価値創造に挑戦し続ける強い意志を表しています。

社員一人ひとりの意識やマインド(心)と、**技術やビジネスモデル(技)**を磨き上げ、当社グループの幅広い事業を通じ、より豊かで輝かしい未来社会の実現に貢献していく思いを込めております。

第6次中計では事業ポートフォリオ改革を加速し、キャッシュ創出力の強化を変革の軸として生産性・資本効率の向上を図り、中長期的な企業価値の最大化につなげてまいります。

方向性(中核方針)

「2030年のありたい姿」の実現に向けて、**事業ポートフォリオ改革を加速**し、キャッシュ創出力の強化を変革の軸として**生産性・資本効率の向上**を図り、中長期的な企業価値の最大化につなげていく。

また、当社は安定的かつ継続的な配当を維持しつつ、積極的な株主還元策に取り組むことを基本方針としております。この方針に基づき、2012年度以降、累進的な配当を継続しております。第6次中計における資本効率とキャッシュ創出力を高める目標と連動し、同中計期間中の配当については原則として累進配当といたします。また、配当性向目標は50%に引き上げ、株主の皆様への積極的な還元を推進します。

定量目標(2030年度)

事業の成長			資本効率の追求		株主還元の拡充 ※
連結売上高	連結営業利益	純利益	ROE	ROIC	配当性向
1,030億円	70億円	44億円	7%以上	5%以上	50%

※第6次中計期間中の配当については原則的に**累進配当**とし、積極的な還元を推進する。

当社は本中計を通じて、計画実行と成果創出を徹底し、キャッシュ創出力の強化と成長・注力事業への集中投資の両立により、資本コストを意識した持続的な企業価値向上を実現してまいります。

株主総会会場ご案内

会場

大阪市中央区本町橋 2 番31号
シティプラザ大阪 2F SAN一燦一



交通の
ご案内

- 堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 1 12 番出口から徒歩6分
- 谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 4 番出口から徒歩7分

お願い ▶ 会場には、駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

荒川化学工業株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

第96期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

■事業報告

- ・ 主要な事業内容
- ・ 主要な営業所および工場
- ・ 従業員の状況
- ・ 主要な借入先
- ・ その他企業集団の現況に関する重要な事項
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 内部統制に関する基本方針および運用状況

■連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

■計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

荒川化学工業株式会社

主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

セグメント	事業の内容
機能性コーティング事業	光硬化型樹脂、熱硬化型樹脂、印刷インキ用樹脂、塗料用樹脂等の製造および販売
製紙・環境事業	紙力増強剤、サイズ剤、新規水系ポリマー等の製造および販売
粘接着・バイオマス事業	水素化石油樹脂、粘着・接着剤用樹脂、超淡色ロジン、合成ゴム重合用乳化剤等の製造および販売
ファイン・エレクトロニクス事業	精密部品洗浄剤および洗浄装置、低誘電ポリイミド樹脂、ファインケミカル製品、電子材料用配合製品、精密研磨剤等の製造および販売
その他事業	損害保険、不動産管理等

主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

当社の主要な営業所および工場は次のとおりです。なお、当社の主要な子会社につきましては招集通知の「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

区分	名称
営業所	本社 (大阪市)、東京支店、名古屋支店 (春日井市)、富士営業所、札幌営業所、九州営業所 (大分市)
工場	大阪、富士、水島 (倉敷市)、小名浜 (いわき市)、釧路、鶴崎 (大分市)
研究所	大阪、筑波 (つくば市)

従業員の状況 (2026年3月31日現在)

セグメント	従業員数
	名
機能性コーティング事業	334
製紙・環境事業	473
粘接着・バイオマス事業	487
ファイン・エレクトロニクス事業	359
その他事業	31
合計	1,684

(注) 従業員数は就業人員であります。

主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	16,044
株式会社三井住友銀行	8,939
株式会社みずほ銀行	2,898
三井住友信託銀行株式会社	1,318
M U F G バ ン ク (中 国) 有 限 公 司	670

その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	56百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、過年度の実績等を勘案した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性および職務の遂行状況等を勘案し必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任とすることに関する議案の内容を決定いたします。

内部統制に関する基本方針および運用状況

内部統制に関する基本方針の内容および運用状況の概要は、次のとおりです。

【内部統制に関する基本方針】

当社は、経営環境の変化に適切且つ速やかに対応するため、意思決定の迅速化、透明性、公平性の維持を最優先することを念頭に置くとともに、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを目的として、会社法が求める当社および当社グループ関係会社が業務を適正かつ効率的に運営していくことを確保する体制および金融商品取引法が求める財務報告の適正性を確保するための体制を以下のとおり定める。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行状況を明確にするため、文書管理規定等に定めた職務執行の状況に係る情報の文書化、文書の重要度に応じた保存および管理に関する体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、事業目的を阻害するさまざまなリスクの発生を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合、損害の拡大防止や当社の社会的信用の維持を図るため、リスク・コンプライアンス委員会規定に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を取締役会の下部組織として設置する。
- ②当社は、生産・営業・研究・管理部門等の多角的検討により策定した規定に基づく業務執行に係るリスクの発生を未然に防止するための体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。
- ③当社は、監査室および品質環境保安室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告し、取締役会は必要に応じて対処する。
- ④当社は、リスクが顕在化した危機に際しては、事業継続を実現することを目的に、危機管理規定、危機管理マニュアルに基づき適切に対処する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるようにするため、取締役会において各取締役に担当職務を委嘱し、取締役および各部門長で構成される経営会議を原則毎月2回招集するなど事業運営の効率化を図るとともに、取締役会が意思決定および監督機関として、経営会議の審議や討議の結果を踏まえ、会社全体の経営課題について決議を行う体制を整備、構築する。

(4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令および定款の遵守の重要性に鑑み、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルその他必要な規定を策定し、取締役および当社グループで業務に従事する者に対する周知徹底、定期的な研修を実施する体制を整備、構築する。
- ②当社は、事業部門から独立した監査室が内部監査規定に基づき各部門の業務組織の運営状態ならびに資産の実態を監査し、代表取締役社長執行役員および監査等委員会へ報告するとともに、リスク・コンプライアンス委員会が法令遵守、倫理の遵守等コンプライアンス体制の管理を行う体制を整備、構築する。
- ③当社は、コンプライアンス上の問題が生じた場合に、当社グループで業務に従事する者が直接情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置する。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規定その他必要な規定を策定するとともに、関係会社に対しても内部監査規定、内部監査要項等に基づき必要な監査を実施する。また、特に、当社コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルについては、当社グループで業務に従事する者すべてに周知徹底する。

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
当社の関係会社管理規定に基づき、当社グループ関係会社の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備、構築する。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社のリスク・コンプライアンス委員会が、当社グループ関係会社の事業目的を阻害するさまざまなリスクの発生を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合、損害の拡大防止や当社グループの社会的信用の維持を図るため、当社グループ関係会社とともに適切な対応を行う体制を整備、構築する。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の関係会社管理規定に基づき、当社グループ関係会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備、構築する。
- ④子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため

の体制

当社グループは、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルその他必要な規定を、当社グループ関係会社の取締役および業務に従事する者に対し周知徹底する体制を整備、構築する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会から補助使用人の設置の要請があった場合には、監査等委員会と十分な協議の上、必要な対応を行う。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人を置いた場合には、補助使用人の人事異動についてあらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分に尊重する等、補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

(8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人を置いた場合には、監査等委員会の意見を十分に尊重した対応等により、補助使用人が監査等委員会の指示を確実に実行できる体制を構築する。

(9) 監査等委員会への報告に関する体制

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および当社で業務に従事する者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合に、直ちに監査等委員会に報告する体制および監査等委員である取締役が取締役会のみならず経営会議等に出席し、当社における重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な報告を受けられる体制ならびにリスク・コンプライアンスホットラインに通報された事項をすみやかに監査等委員会に報告する体制を構築する。

②子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社グループ関係会社の取締役等が、関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があ

ることを発見した場合に、関係会社管理責任者等から直ちに当社監査等委員会に報告する体制および当社監査等委員会が、往査等により関係会社における重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な報告を受けられる体制ならびにリスク・コンプライアンスホットラインに通報された事項をすみやかに当社監査等委員会に報告する体制を構築する。

(10) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、リスク・コンプライアンスホットライン制度その他の規定に基づき、前号の報告をした者を保護する。

(11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用は、監査等委員会の意見を聴取しその意見を十分に尊重する等協議の上、関連規定を整備し当該職務の執行に係る費用を適切に確保し処理する。

(12) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準その他の規定に基づき、監査等委員である取締役および監査等委員会が代表取締役社長執行役員と、当社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について定期的に会合をもち意見交換をすることにより相互認識を深めるなど監査の実効性が確保される体制を整備、構築する。

(13) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するために必要な業務の体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。

【内部統制に関する基本方針の運用状況の概要】

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・職務の執行過程で取り交わされた重要な契約書および職務執行の状況に係る情報の文書等は、各部門が調査対象であるリスク・コンプライアンス定期チェック等により当社グループにおいて適正に管理されていることを確認しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・本年度もリスク・コンプライアンス委員会が、当社グループで業務に従事する者を対象としたリスク・コンプライアンス実態調査とリスク・コンプライアンス定期チェックを実施し、リスク管理とコンプライアンスの確保の状況を確認しております。
- ・監査室および品質環境保安室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会に報告しております。
- ・取締役会は、リスク・コンプライアンス委員会、監査室および品質環境保安室のリスク管理とコンプライアンスの確保の状況の報告に基づき、必要な措置を講じております。
- ・取締役会は、リスク・コンプライアンス委員会から、コンプライアンスに関する個別事案の報告があったときは、事案への対応と再発防止対策を関係部門に指示するなど有効に機能しております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会および経営会議の開催頻度、開催時間、附議事項の見直しを行い、十分な議論・効率的な意思決定に継続して取り組んでおります。また、必要に応じて臨時取締役会および書面決議も適宜実施しております。
- ・取締役会の意思決定に基づく業務執行と監督の分離を目的とした執行役員制度を継続しております。

(4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・リスク・コンプライアンス委員会が、法令遵守、倫理の遵守等当社グループにおけるコンプライアンスの確保に取り組んでおります。
- ・監査室は、各部門の業務組織の運営状態ならびに資産の実態等を定期的および随時監査しており、その結果は社長および監査等委員会に報告され、適宜業務改善の提言・勧告をしております。
- ・当社グループで業務に従事する者が直接情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置しており、その運営状況の確認に基づき同ホットラインは機能していると判断しております。なお、リスクコンプライアンス委員会は、同ホットラインへの情報提供者を秘匿し不利益な取扱いを行いません。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社が大切にしている価値観・行動指針を明確化した「ARAKAWA WAY 5つのKIZUNA」を当社グループ全社員で共有するため、ワークショップを行うなど、その浸透活動に継続して取り組んでおります。
- ・当社グループは、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアル等の周知によるコンプライアンス意識向上に取り組んでおります。
- ・監査室は、子会社の運営状態ならびに資産の実態等を定期的および随時監査しており、その結果は社長および監査等委員会に報告され、当該子会社に業務改善の提言・勧告をしております。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、要請があった場合には、監査等委員会と十分な協議の上、必要な対応を行います。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、置いた場合には、補助使用人の人事異動についてあらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分に尊重する等、補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保いたします。

(8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、置いた場合には、監査等委員会の意見を十分に尊重した対応等により、補助使用人が監査等委員会の指示を確実に実行できる体制を構築いたします。

(9) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役会、経営会議のみならず各部門の重要な会議を通して、監査等委員に経営の重要な意思決定の過程や業務執行状況について報告を行っております。
- ・当社は、当社グループで業務に従事する者が直接情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置し、同ホットラインへの通報は、すみやかに監査等委員会へ報告する体制を構築しております。

(10) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱

いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、リスク・コンプライアンスホットライン制度その他の規程に基づき、監査等委員会へ報告した者を保護する体制を維持しております。

(11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。） について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について 生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用は適切に確保し、処理しております。

(12) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員は、取締役会、経営会議のみならず各部門の重要な会議に出席し、経営の重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な監査を行っており、さらに監査上の重要課題につき社長との会合を四半期毎に実施するなど、監査の実効性を確保しております。

(13) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・財務報告の適正性を確保するための体制は、適正に整備・運用され、内部統制構築専門委員会の活動を通じてその有効性を継続的に評価しております。

以上ご報告は、百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,343	3,564	40,619	△1,211	46,315
当期変動額					
剰余金の配当			△991		△991
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,201		2,201
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,209	△0	1,209
当期末残高	3,343	3,564	41,829	△1,211	47,524

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,384	4,671	3,103	12,159	△1,237	57,237
当期変動額						
剰余金の配当						△991
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,201
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,123	503	1,046	2,673	△1,879	793
当期変動額合計	1,123	503	1,046	2,673	△1,879	2,003
当期末残高	5,507	5,174	4,150	14,832	△3,117	59,240

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の社名は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な子会社の状況」に記載しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社の名称 ナチュラルウェーブ株式会社

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法非適用の非連結子会社数 1社

主要な持分法非適用の非連結子会社の名称 ナチュラルウェーブ株式会社

(2) 持分法非適用の関連会社数 1社

主要な持分法非適用の関連会社の名称 台湾朋諾股份有限公司

持分法の適用から除外した非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社の決算日と連結決算日との差異は、3ヵ月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は

建物（建物附属設備を除く）

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする機械装置等について将来発生すると見積られる修繕費用のうち当連結会計年度までに負担すべき金額を計上しております。

⑤事業整理損失引当金

一部の連結子会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に天産品のロジンと石油化学製品を主要原材料とした独自の技術を通して、デジタルデバイス関連用途、印刷インキ・塗料用途、製紙用途、環境関連用途、粘着・接着剤用途、バイオマス材料用途、半導体・電子部品関連用途等への製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内販売においては、出荷時から顧客による引渡時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 為替予約取引
- ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

創業以来の「本業を重視した経営」の精神に則り、為替変動リスクのみをヘッジしております。

為替変動リスクは、実需原則に基づき為替予約取引をおこなうものとしております。

④ヘッジ有効性の評価

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却をおこなっており、金額的に重要性がない場合は発生時の費用とすることとしております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

開業費については、5年間の均等償却をおこなうこととしております。

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)
有形固定資産	37,168
無形固定資産	1,180

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産をグルーピングしており、収益性低下や土地・建物等の時価下落等、減損の兆候があると認められる資産グループについては減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失を計上すべきと判定した場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度においては、上記固定資産のうち、当社の富士工場の資産グループ（帳簿価額3,567百万円）および水島工場の資産グループ（帳簿価額4,162百万円）について、原材料価格・エネルギーコストの高止まりや需要低迷の影響によって収益性が低下したため、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の要否の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を計上しておりません。

また、粘接着・バイオマスセグメントに属する千葉アルコン製造株式会社について前連結会計年度に引き続き、減損の兆候を認識しました。千葉アルコン製造株式会社の稼働率は改善傾向にありましたが、想定より機器の不具合等や修繕費も増加し収益を押し下げたことから、当連結会計年度末時点の固定資産の帳簿価額である10,162百万円に関して、減損の兆候があると判断しております。しかしながら、同社の事業計画に基づき算定した割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失を計上しておりません。

②主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定にあたっては、取締役会において承認された事業計画を基礎として将来のキャッシュ・フローを見積っております。将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、富士工場および水島工場については、事業計画の基礎となる将来の予想販売単価及び予想販売数量、千葉アルコン製造株式会社については、事業計画の基礎となる将来の予想販売単価及び予想生産数量としております。予想販売単価及び予想販売（生産）数量は当該資産グループが属する市場の将来予測を基準として見積っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の事業計画及び主要な仮定は現時点の最善の見積りを反映しているものの、見積りは不確実性を伴うため、当該仮定に状況変化が生じた場合には翌連結会計年度以降において減損損失を計上する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

①受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	1,791百万円
売掛金	24,056百万円

②担保に供している資産

土地貸借のための保証金	12百万円
-------------	-------

③有形固定資産の減価償却累計額

74,322百万円

④流動負債「その他」のうち、契約負債の残高

111百万円

⑤記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

①顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

②記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

①発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	20,652,400株
------	-------------

②剰余金の配当に関する事項

(1) 剰余金の配当に関する事項

イ. 2025年6月25日開催の第95期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	495百万円
・1株当たり配当額	25円00銭
・基準日	2025年3月31日
・効力発生日	2025年6月26日

ロ. 2025年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	495百万円
・1株当たり配当額	25円00銭
・基準日	2025年9月30日
・効力発生日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2026年6月24日開催予定の第96期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	495百万円
・1株当たり配当額	25円00銭
・基準日	2026年3月31日
・効力発生日	2026年6月25日

③記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については事業計画および設備投資計画から策定した資金計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金や安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこないません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理をおこなうとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債および長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務、社債ならびに借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る将来の為替相場リスクを軽減する目的で、為替予約取引を利用しております。為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、為替予約取引については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得ておこなうこととしております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(※2)	10,589	10,589	—
資産計	10,589	10,589	—
(2) 社債(※4)	10,000	9,819	△180
(3) 長期借入金(※5)	11,085	10,685	△399
負債計	21,085	20,504	△580

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	219

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は、377百万円であります。

(※4) 社債には1年内返済予定のものを含んでおります。

(※5) 長期借入金には1年内返済予定のものを含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	10,586	14	—	—
受取手形	1,791	—	—	—
売掛金	24,056	—	—	—
電子記録債権	2,358	—	—	—
合計	38,792	14	—	—

(注2) 社債及び長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	5,000	5,000	—	—	—	—
長期借入金	3,177	2,470	1,450	1,450	1,450	1,087
合計	8,177	7,470	1,450	1,450	1,450	1,087

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,589	—	—	10,589
国債・地方債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	10,589	—	—	10,589

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	－	9,819	－	9,819
長期借入金	－	10,685	－	10,685
負債計	－	20,504	－	20,504

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	機能性 コーティング	製紙・環境	粘接着・ バイオマス	ファイン・ エレクトロ ニクス	計		
日本	14,419	11,403	11,031	9,980	46,835	79	46,915
中国	2,260	3,306	9,734	2,115	17,416	－	17,416
アジア (中国除く)	1,460	5,953	4,263	2,540	14,217	－	14,217
南北アメリカ・ヨーロッパ・その他	64	3	3,406	111	3,586	－	3,586
顧客との契約から生じる収益	18,206	20,666	28,435	14,748	82,056	79	82,135
外部顧客への売上高	18,206	20,666	28,435	14,748	82,056	79	82,135

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険、不動産管理等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	28,143
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	28,206
契約負債 (期首残高)	91
契約負債 (期末残高)	111

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、91百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	3,143円24銭
② 1株当たり当期純利益	110円96銭

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,343	3,564	3,564	307	598	28,800
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩					△4	
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	△4	-
当期末残高	3,343	3,564	3,564	307	594	28,800

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	2,835	32,541	△1,211	38,237	4,297	4,297	42,534
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	4	－		－			－
剰余金の配当	△991	△991		△991			△991
当期純利益	1,371	1,371		1,371			1,371
自己株式の取得			△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,057	1,057	1,057
当期変動額合計	384	379	△0	379	1,057	1,057	1,437
当期末残高	3,219	32,920	△1,211	38,616	5,355	5,355	43,971

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

均等償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する場合には、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

⑤修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする機械及び装置等について将来発生すると見積られる修繕費用のうち当事業年度までに負担すべき金額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に天産品のロジンと石油化学製品を主要原材料とした独自の技術を通して、デジタルデバイス関連用途、印刷インキ・塗料用途、製紙用途、環境関連用途、粘着・接着剤用途、バイオマス材料用途、半導体・電子部品関連用途等への製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内販売においては、出荷時から顧客による引渡時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 為替予約取引
- ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

当社は、創業以来の「本業を重視した経営」の精神に則り、為替変動リスクのみをヘッジしております。

為替変動リスクは、実需原則に基づき為替予約取引をおこなうものとしております。

④ヘッジ有効性の評価

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (百万円)
有形固定資産	15,579
無形固定資産	330

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産をグルーピングしており、収益性低下や土地・建物等の時価下落等、減損の兆候があると認められる資産グループについては減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失を計上すべきと判定した場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度においては、上記固定資産のうち、富士工場の資産グループ（帳簿価額3,567百万円）および水島工場の資産グループ（帳簿価額4,162百万円）について、原材料価格・エネルギーコストの高止まりや需要低迷の影響によって収益性が低下したため、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の要否の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を計上しておりません。

②主要な仮定

富士工場および水島工場の減損損失の認識の要否の判定にあたっては、取締役会において承認された事業計画を基礎として将来のキャッシュ・フローを見積っております。将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる将来の予想販売単価及び予想販売数量としております。予想販売単価及び予想販売数量は当該資産グループが属する市場の将来予測を基準として見積っております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の事業計画及び主要な仮定は現時点の最善の見積りを反映しているものの、見積りに用いた仮定は不確実性を伴うため、当該仮定に状況変化が生じた場合には翌事業年度以降において減損損失を計上する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

①有形固定資産の減価償却累計額	48,593百万円
②保証債務	1,426百万円
Arakawa Europe GmbH	229百万円
広西梧州荒川化学工業有限公司	808百万円
南通荒川化学工業有限公司	46百万円
ARAKAWA CHEMICAL (THAILAND) LTD.	340百万円
ARAKAWA CHEMICAL VIETNAM CO.,LTD.	2百万円
③関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	2,753百万円
短期金銭債務	984百万円
長期金銭債務	10百万円
④記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

損益計算書に関する注記

①関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	5,332百万円
仕入高	10,191百万円
その他の営業取引高	90百万円
営業取引以外の取引高	2,614百万円
②記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

株主資本等変動計算書に関する注記

①事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	813,671株
②記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,956百万円
賞与引当金	271百万円
未払事業税	19百万円
関係会社株式評価損	689百万円
関係会社出資金評価損	1,812百万円
その他	395百万円
繰延税金資産小計	5,143百万円
評価性引当額	△4,619百万円
繰延税金資産合計	524百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,462百万円
固定資産圧縮積立金	△273百万円
前払年金費用	△1,087百万円
その他	△60百万円
繰延税金負債合計	△3,884百万円
繰延税金負債純額	△3,359百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ペルノックス株式会社	所有 直接 100%	資金預り	資金の預り (注)1、(注)2	100	関係会社預り金	1,000
				利息の支払(注)1	4		
子会社	千葉アルコン製造株式会社	所有 直接 51%	資金援助	資金の貸付(注)1	10,900	関係会社短期貸付金(注)3	10,900
				資金の回収(注)1	8,700	関係会社長期貸付金(注)3	12,100
				利息の受取(注)1	275	その他流動資産	61

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 資金の預りに係る取引金額は、前期末残高からの純増減額を記載しております。

3. 千葉アルコン製造株式会社の貸付金に対し、当事業年度において2,207百万円の貸倒引当金繰入額を計上し、当事業年度末現在、引当金残高は6,150百万円となっております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	2,216円46銭
② 1株当たり当期純利益	69円12銭